

小糸九州株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

計画期間： 2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

内 容：

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率を90%以上とすること。

(対策) 2016年4月～ 社内教育やイントラネットを活用し、制度の周知、
及び啓発の実施

目標 2 育児休業者の職場復帰支援を充実する。

(対策) 2016年4月～ 育児休業者に復帰前後の面談を実施し、育児休業後に
おける原職、また原職相当職への復帰を検討

目標 3 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

(対策) 2016年4月～ 社内報やイントラネットを活用し、制度の周知、
及び啓発の実施